第Ⅲ章　まとめ

第１節　確認された遺構と遺物

今回の調査では、縄文時代早期、旧石器時代、古代の遺構と遺物のほか、近世のものとみられる遺構が確認された。古代の遺構と遺物がもっとも多く、遺構には溝状遺構、土坑、ピットがある。これらの年代は、遺構床面付近から多くの遺物が出土した溝状遺構１がそれら遺物の年代から９世紀末から10世紀前葉に、完形に近い土師器が出土したSH11、SH55が12世紀中葉から末に位置付けられるほかは、出土遺物が少なく小片が多いことから明確にしがたい。ただし、出土した当該時期の遺物は、８世紀末ないし９世紀前葉ころから12世紀中葉から末のものである（註１）ため､そのほかの遺構の年代はこの時期幅の中に収まるものと思われる。その中では９世紀末から10世紀前葉のものがおもであることから、下北方下郷第８遺跡で確認された古代の遺構は９世紀末から10世紀前葉を中心とするものであるということができる。

第２節　墨書土器について

今回の調査では、５点の墨書土器が出土した（註２）。柴田博子らによる集成によれば、下北方町の丘陵上は宮崎市内でも比較的墨書土器がまとまって出土する地区である［柴田1996など］。出土した５点の墨書土器は、いずれも土師器坏である。この中で墨書内容を確認できるのは、溝状遺構１出土の「寺」墨書土器、「○」墨書土器である。前者は体部外面に正位で墨書されており、字画の一部が省略されている。比較的なれた筆致であるが、識字者の手によるものか判断はしがたい。このほか（79、91、図版14-6）は、いずれも欠損によって字を判断できない。文字の残存部分の特徴と、地方においては一遺跡では同一の文字がまとまって出土するという傾向を考えればいずれも「寺」になる可能性を否定できないものの、不明確である。このうち、79、図版14-6は底部外面へ墨書されている。小片であるために時期的な位置付けが難しいものもあるが、いずれも９世紀後半から10世紀前葉に位置付けられよう。ちょうど日向国内でも墨書土器が増加する時期にあたる資料である［柴田1997］。また､このほか、墨書にかかわる遺物として､転用硯の可能性がある溝状遺構１出土の須恵器蓋坏（47）がある。遺跡周辺に識字層あるいは墨書をおこなう人間が存在したことを示すものであろう。

第３節　溝状遺構１と下北方塚原第２遺跡

今回調査で確認された溝状遺構１は、隣接する下北方塚原第２遺跡で確認された遺構とのかかわりにおいて注目できる。下北方塚原第２遺跡は、今回調査区の南西側に隣接し、溝状遺構１とほぼ同時期の２棟の大型掘立柱建物などが確認された。詳しくは報文を参照されたいが、これらの遺構は、古代寺院の可能性が高いと考えられている［宮崎市教育委員会編2011］。

溝状遺構１とこの２棟の建物とは、長軸方向がほぼ平行であること、遺構の同時期性、出土遺物の組成や出土状況の類似性から、何らかの関連性を有する一連の遺構群として捉えうる可能性が高い（第19図）。こうした場合改めて注目できるのは、溝状遺構１および下北方塚原第２遺跡の掘立柱建物２に伴う溝状遺構からの遺物の出土状況である。この２つの遺構では、灯明皿を多く含む土師器坏が完形やそれに近い状態で出土している。中には坏が重ねた状態の

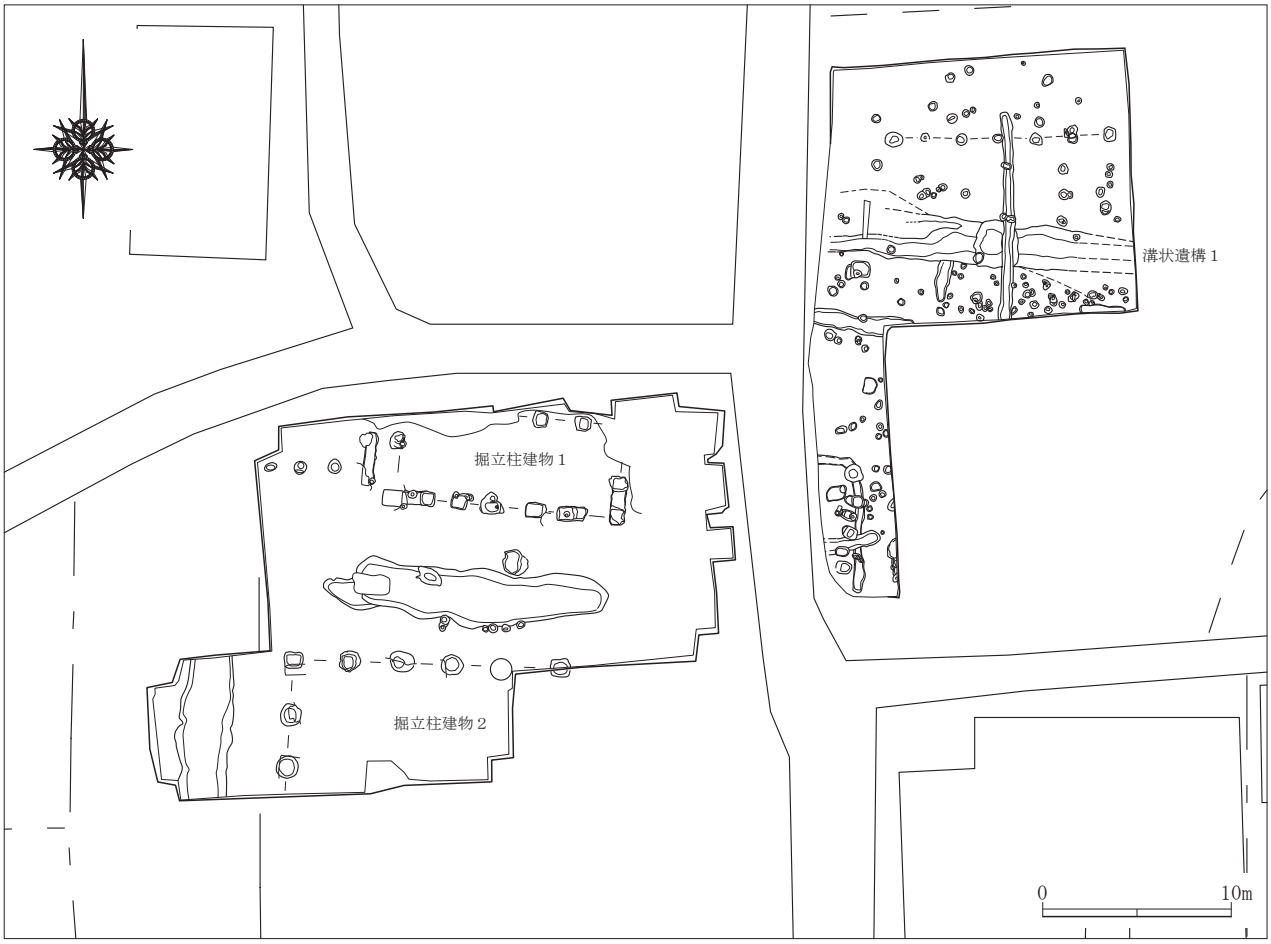

第 19 図　下北方下郷第8遺跡と下北方塚原第2遺跡の位置関係(S=1:400)

ものもあり、第Ⅱ章でも示した通り意図的な廃棄行為にともなうものとみられる。溝状遺構１出土の「寺」、「○」墨書土器も灯明皿として用いられていた。これら多くの遺物の廃棄行為が使用（廃棄）された場にかかわる行為とみなすことが可能であれば、下北方下郷第８遺跡、下北方塚原第２遺跡で確認された一連の遺構群の性格を知るうえで「寺」字墨書土器が持つ意義は大きい。すなわち、この「寺」字が下北方塚原第２遺跡の建物が古代寺院であるとするこれまでの検討の蓋然性をさらに高めたものといえる。加えて、下北方塚原第２遺跡のある場所は、中世から明治期には沙汰寺という寺院であったこと、現在も平景清を祭る景清廟や公民館として利用されていることも極めて示唆的である。

溝状遺構１の具体的な機能や性格については明確にしえないが、下北方塚原第２遺跡で確認された建物群を含む施設（古代寺院）の区画（寺域など）を示す区画溝のようなものであった可能性がある。その場合、寺域は下北方塚原第２遺跡の位置する下北方自治公民館および景清廟敷地よりさらに広がっていたものと判断できる。周辺は現在住宅地となっており、面的な調査は難しいが、今後調査が必要となった場合には、これを念頭においておく必要があろう。今回調査で確認された、ほかの遺構もこれらに関係する可能性があるが判然としない。

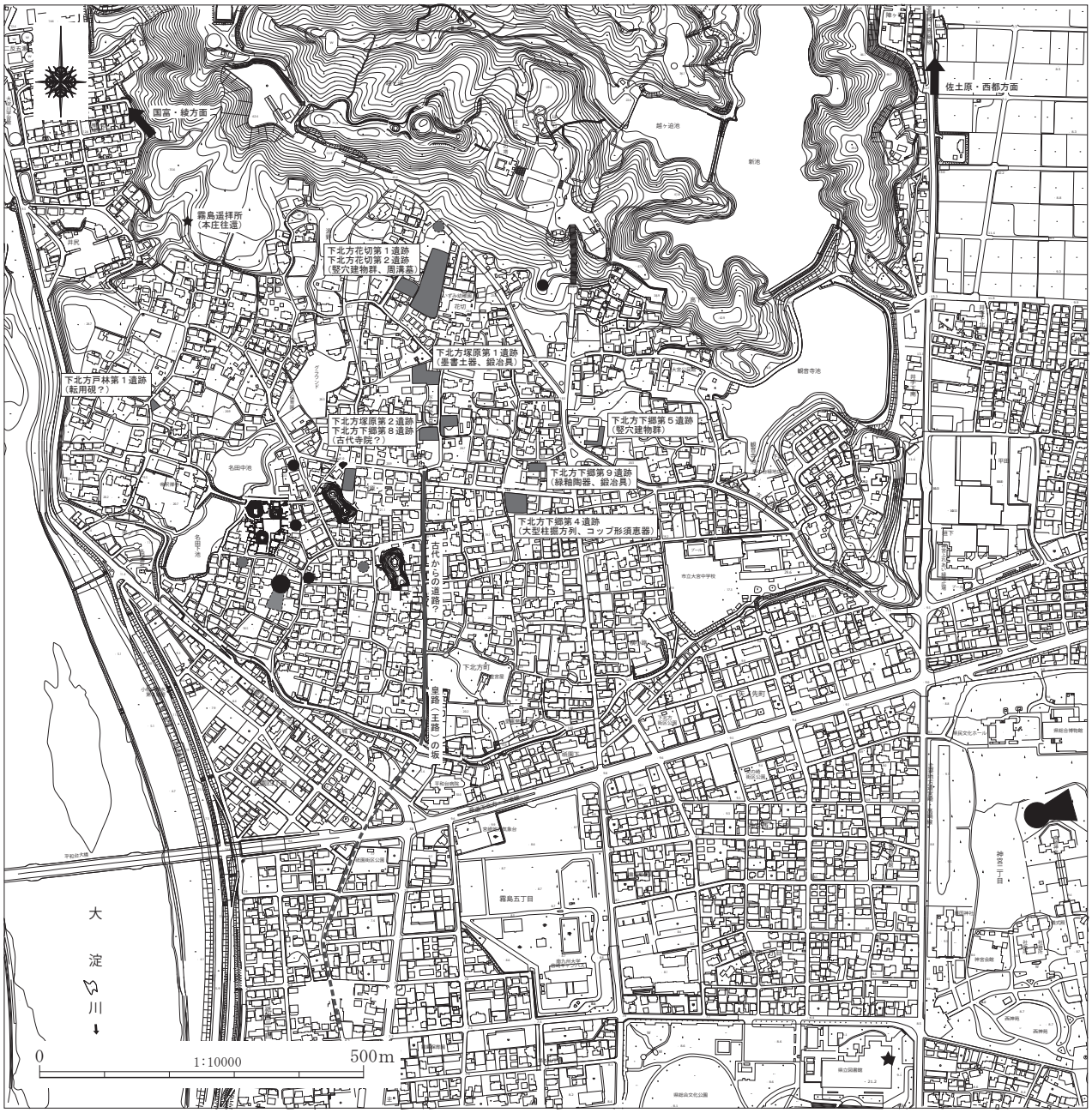

第 20 図　下北方の主要古代遺跡（S=1:10000）

第４節　古代下北方丘陵の様相と展望

下北方丘陵南端平坦面ではこれまでに多くの古代遺跡が確認されている。それらの調査結果などから、周辺が宮崎郡衙を含む古代宮崎郡の中心地であったと推測されてきた。

今回調査地及び下北方塚原第２遺跡を含む推定古代寺院はその平坦面の中心付近に位置している。また、この場所から平坦面を南北に貫くように南に伸びる直線道路が現存するが、これは位置関係からみて推定古代寺院とともに古代から存在していたものと考えられる。古代の下北方丘陵南端平坦面ではこの両者を中心とした、人々の生活域が形成されていたものと想定されよう。調査箇所の多寡も考慮すべきではあるが、現在までの調査結果では推定古代寺院北側、東側で竪穴建物群が多く確認されており集落域が形成されていた可能性が高い。直線道路より

西側は下北方古墳群が存在するため、大規模な土地利用はなされなかったものと思われる。ただし、古墳群よりさらに西側でも転用硯の可能性がある須恵器が出土した戸林第１遺跡など多くの古代の遺物が確認されていることから古代において何らかの土地利用がなされていたと判断できる。

周辺にその存在が想定される宮崎郡衙については、いまだその存在や場所を示す具体的な調査成果はない。その追求については、今後の調査研究をまつほかないが、上記のように推定古代寺院と直線道路を中心とする土地利用がなされていた可能性があること、下北方古墳群の存在など踏まえれば、直線道路より東側の一帯に存在したのではないだろうか。一帯には、神武天皇の寓居跡との伝説のある皇宮神社あるいは、城丸、堀之内、高下（こうげ）といった地名が残る場所（註３）があり、その付近に候補地を求めることも可能であろうか。

【註】

１　遺物の年代的な位置付けに関しては、おもに堀田孝博 2012 を参照した。

２　墨書土器については、宮崎産業経営大学の柴田博子教授に種々のご教示を得た。本節の内容はそれによるところが大きい。

３　これらの地名が、どの時代まで遡るものかは不明であり、その点留意が必要である。とくに、前２者は中世居館などの存在を示唆している可能性もある。また、高下は郡家が転訛したものと想定もできるものの、単に地形などを示す地名の可能性もある。

【参考文献】

柴田博子 1997「宮崎県内出土の墨書土器と墨書土器研究」『宮崎考古』第 15 号　宮崎考古学会

柴田博子・中野和浩・東憲章 1998「日向国出土の墨書土器」『宮崎県史　通史編　古代２』宮崎県

下北方町の歴史を訪ねる会編 2004『下北をあるく』 下北方の歴史を訪ねる会

奈良文化財研究所編 2020『第 23 回古代官衙・集落研究会報告書　灯明皿と官衙・集落・寺院』奈良文化財研究所研究報告第 26 冊　奈良文化財研究所

堀田孝博 2012「宮崎平野部における平安時代の土器について―土師器供膳具を中心に―」『宮崎考古』第 23 号　宮崎考古学会

宮崎市教育委員会編 2011『下北方塚原第２遺跡』宮崎市文化財調査報告書第 82 集　宮崎市教育委員会

宮崎市教育委員会編 2012『宮崎市内遺跡発掘調査報告書』宮崎市文化財調査報告書第 89 集　宮崎市教育委員会

宮崎市教育委員会編 2015『下北方花切第２遺跡』宮崎市文化財調査報告書第 106 集　宮崎市教育委員会